

## 「あいちシンクロトロン光センター成果公開無償利用事業」

### 平成25年度利用課題募集要項

あいちシンクロトロン光センター（以下、「センター」という。）は、文部科学省の補助事業「研究開発施設共用等促進費補助金（先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業）」を活用して実施する「あいちシンクロトロン光センター成果公開無償利用事業」において、産業利用・産学連携利用課題を募集します。

#### 1 概要

本事業は、成果公開を条件とする課題提案方式の無償利用を実施することにより、主として産業利用の具体的な成果事例を広く公開し、新たな利用の拡大に繋げることを目的としています。

今回の課題募集に当たっては、自動車、航空機、電子機器等の先端的な産業分野の課題に加えて、窯業、メッキ、繊維等の地場産業分野の課題も抽出することにより、産業界の技術革新を促進します。

#### 2 課題募集するビームライン

ビームライン名	測定手法
B L 5 S 1	硬 X 線 XAFS、蛍光 X 線
B L 5 S 2	X 線回折
B L 6 N 1	軟 X 線 XAFS、光電子分光
B L 7 U ※	真空紫外分光、光電子分光
B L 8 S 1	X 線反射率、薄膜表面回折
B L 8 S 3	広角・小角散乱

※ B L 7 U（真空紫外分光、光電子分光）については、9月から供用を開始する予定です。

※ 必要であれば同一課題で複数のビームライン・測定手法の利用申請が可能です。

※ ビームラインの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.astf-kha.jp/synchrotron/userguide/gaiyou/>

### 3 課題募集する利用区分

#### (1) 産業利用

企業による利用を対象とし、利用料は無償としますが、成果公開が必要です。

当該年度内において、同一部署による利用又は同種の課題に関する利用は、原則2件までに限ります。

#### (2) 産学連携利用

大学、独立行政法人等に所属する研究者等と企業に所属する研究者等と連携した研究チームによる利用を対象とし、利用料は無償としますが、成果公開が必要です。

当該年度内において、同一部署による利用又は同種の課題に関する利用は、原則2件までに限ります。

なお、地場産業（窯業、メッキ、繊維等）の振興に資すると認められる課題については、一定数を優先的に採択します。

### 4 課題募集の概要

#### (1) 募集期間

平成25年7月12日（金）から平成25年8月2日（金）まで

※当募集で、募集件数が上限に満たない場合、課題募集を追加で行います。

#### (2) 募集課題数

利用区分	募集課題数
産業利用	8件程度（1課題あたり48時間程度の利用となります。）
産学連携利用	3件程度（1課題あたり48時間程度の利用となります。）

#### (3) 利用期間

平成25年8月12日（月）から平成26年3月10日（月）まで

※土、日、祝日、マシンスタディ日（原則、月曜日）及びメンテナンス等による休館日は利用日から除きます。詳細は運転スケジュールをご覧ください。

#### (4) 利用時間単位

利用時間単位は4時間で、「午前10時から午後2時まで」又は「午後2時30分から午後6時30分まで」の1日あたり2シフトを設けており、1シフトから利用が可能です。

※機器の調整や試料セットなどの実験の準備及び片付けは、シフト内で実施してください。

#### (5) 課題審査

外部の有識者を含めた課題審査委員会にて応募課題の審査を行います。

課題審査に当たっては、利用申込書について以下の観点から評価します。

- ① 目的の産業的、社会的重要性とシンクロトロン光利用の必要性
- ② 新たな試みや独自の試みの有無
- ③ 事業化・実用化の可能性
- ④ 産業への貢献・波及効果

※上記の審査とは別に、後述の「5 応募手続き (3) 利用要件」にあります安全性等の要件審査を実施します。

※申請者には、審査に必要な追加情報の提供をお願いすることがあります。

ただし、審査を通じて知り得た情報に関しては一切公開致しません。

#### (6) 審査結果の通知

課題審査会における審査及び安全性等の要件審査の結果は、採否に係わらず、8月8日(木)までに利用者に通知します。

なお、利用日時は、課題が採択された後、産業利用コーディネータと調整の上、決定します。

## 5 応募手続き

### (1) 利用相談

当事業の円滑な実施のため、原則として応募前に、産業利用コーディネータが事前の利用相談を行いますので、利用を希望する方は、後述の「7 問い合わせ先」の産業利用コーディネータにご連絡ください。

## (2) 利用申込書の提出

利用相談後、申込者兼利用責任者（実験日当日に来所され利用の責任者となる方）は、利用申込書（成果公開無償利用事業）（様式第1号2）を作成し、募集期限内にセンターへ提出してください。

## (3) 利用要件

前述の「4 課題募集の概要（5）課題審査」とは別に、事前に以下の要件を審査します。

- ① 実験の安全性が確保されていること。
- ② 実験に係る技術的な実施可能性があること。
- ③ 公序良俗に反するものでないこと。

## (4) その他の必要書類

課題が採択された場合、利用申込書の他に以下の書類が必要となりますので、原則、利用日の5日前（土日祝を除く。）までに、センターあてに提出してください。

提出書類	提出対象者
・放射線従事者登録申請書兼放射線業務従事者承認書（（放）様式第5）	・各年度において、初めてセンターを利用する者
・利用変更届出書（様式第3号）	・利用内容に変更が生じた者 （変更の内容は、利用者情報、持込試料等、装置・器具等に関することに限ります。）
・誓約書（様式第4号）	・全利用者

※ 放射線業務従事者の承認に当たっては、各年度の初回利用時において、センターでの放射線安全教育の受講（30分程度）が必要となります。（無料）

## (5) 提出方法

E-mail、FAX、郵送又は持参による。

## (6) 提出先

E-mail : aichisr@astf.or.jp      FAX : 0561-21-1652

郵送、持参 : 〒489-0965

愛知県瀬戸市南山口町250番3「知の拠点あいち」内  
あいちシンクロトン光センター  
ビームライン課 産業利用コーディネータあて

## 6 その他

### (1) 利用成果の報告

利用終了後50日以内に成果報告書（成果公開無償利用事業）（様式第7号2）を提出していただく必要があります。

成果報告書とは、利用で得られた成果を、図表等を用いてレポート（A4用紙4枚程度）として取りまとめたもので、活用事例として公開させていただきます。ただし、特許取得を意図しているなどの理由により公開の延期を希望する場合、当センターとの協議により、公開の範囲、公開の時期等を別に定めることができます。公開の猶予は最大2年間となります。

また、論文、受賞、プレスリリース、講演、寄稿などにより発表する場合は、当センターにおける活用又は成果であることの明記をお願いするとともに、別刷り、記事の写し、プレス発表資料等を随時送付していただきますようお願いいたします。

### (2) 知的財産権の取り扱い

センターの利用に伴い発生した知的財産は、原則として利用者に帰属します。特許を出願し、公開特許公報により特許が公開された場合、公開特許公報の写しを随時送付していただきますようお願いいたします。

### (3) 成果報告会での成果発表

利用を終了した課題については、平成26年3月中下旬にセンターにて開催する成果報告会において成果発表をしていただきます。

## 7 問い合わせ先

住所	: 〒489-0965 愛知県瀬戸市南山口町250番3「知の拠点あいち」内
担当	: あいちシンクロトロン光センター ビームライン課 産業利用コーディネータあて
TEL	: 0561-76-8330
E-mail	: aichisr@astf.or.jp